ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策(国内制限措置)に係る 官報での今後の発表について

2024年4月15日 在ギリシャ日本国大使館

これまでギリシャ政府は、新型コロナウイルス感染症対策(国内制限措置)の延長や更新について定期的に官報にて発表していましたが、4月8日以降、官報での発表は行われないこととなりましたので、お知らせいたします。

ギリシャ保健省に確認したところ、4月8日まで有効とされていた国内制限措置(医療機関 や高齢者施設等での措置)については各施設で継続されるものの、4月8日以降、官報での 更新や延長の発表は行われないこととなったとのことです。

つきましては、今後、各種施設での感染防止措置につきましては、直接ご利用される施設 等へお問い合わせいただけますようお願いいたします。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St.,152 31 Halandri

TEL: 210-670-9910, 9911

FAX:210-670-9981

HP:http://www.gr.emb-japan.go.jp e-mail:consular@at.mofa.go.jp